

令和元年6月29日現在

機関番号：22701

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26285041

研究課題名(和文) グローバル・タックスの効果に関する研究 気候変動ガバナンスを中心に

研究課題名(英文) A study on an effectiveness of a global tax: centring around climate change governance

研究代表者

上村 雄彦 (Uemura, Takehiko)

横浜市立大学・都市社会文化研究科・教授

研究者番号：90309526

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,000,000円

研究成果の概要(和文)：5年間で、雑誌論文38本、学会発表59回、図書の刊行26冊と、大きな成果を出すことができた。特に、本研究プロジェクトの集大成として出版した『グローバル・タックスの理論と実践 主権国家体制の限界を超えて』は、これまでの先行研究をしっかりと整理した上で、哲学、経済学、法学の立場からその基礎づけを行い、事例研究として多国籍企業税、BEPS(税源浸食と利益移転)、気候変動、Unitaidと適応基金、EUにおける金融取引税導入の政治過程、ポストBEPSと多国間主義を考察し、今後の可能性として世界政府論まで射程を広げて検討した。そのことで、グローバル・タックスの全体像を広く、深く明らかにできたと考えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、まず哲学、経済学、法学の立場からグローバル・タックスの基礎づけを行い、各学問分野からの理論的進展の可能性を与えたことである。次に、上記に述べた事例研究を通じて、グローバル・タックスの効果と課題、実現性の機会と課題、世界政府論を含めた理論的発展の可能性を浮き彫りにしたことである。

社会的な意義は、地球規模課題が深刻化する中で、それを解決する鍵としてのグローバル・タックスの効果と、それが持つ可能性を浮かび上げさせ、実際の政策として政府が検討する際の理論的土台を提供したことである。

研究成果の概要(英文)：In the last five years, the project was able to deliver great results, such as 38 journal articles, 26 book chapters, 59 presentations, and so on. In particular, Uemura, Takehiko ed. (2019) Theories and Practices of Global Tax: Beyond the Limitations of the Sovereign State System (Nihon Hyoron sya), published as a compilation of this research project is worth noting. Firstly, it theorizes a global tax from philosophy, economics and law standpoints. Secondly, it examines, as a case study, multinational corporation tax, BEPS (Base Erosion and Profit Shifting), climate change, Unitaid and the Adaptation Fund, political process of introducing a financial transaction tax in EU, the post-BEPS and multilateralism. Last, not the least, the scope is extended even to the examination of a world government as a future development through a global tax. Through this research, the whole picture of the global tax is clarified both widely and deeply.

研究分野：グローバル政治論

キーワード：グローバル・タックス グローバル・ガバナンス 世界政府論 タックス・ハイブンプ  
BEPS 金融取引税 国際連帯税 地球規模課題

**科学研究費助成事業 (基盤研究 B)**  
**「グローバル・タックスの効果に関する研究 気候変動ガバナンスを中心に」**  
**(研究代表者: 上村雄彦、平成 26 年度 ~ 30 年度)**  
**研究成果報告**

### 1. 研究開始当初の背景

気候変動を始めとする地球環境問題、格差や貧困、終わりの見えない紛争など、地球規模課題の深刻さは度を増していた。その核となる原因として、地球規模課題を解決するために必要な資金の大幅な不足、実体経済を凌駕するマネーゲーム経済(ギャンブル経済)の膨張、富裕層や多国籍企業の租税回避の温床であるタックス・ヘイブン、これらの不公正な構造を是正できない現在の透明性も、民主性も、アカウンタビリティも欠くグローバル・ガバナンスが考えられた。

本研究は、これらの原因を解消し、持続可能な地球社会を創造する鍵として、グローバル・タックス(地球規模で税を制度化すること)に着目したが、すでにその基礎研究は、科学研究費助成事業(基盤研究 C)「グローバル・タックス研究の国際的動向」(研究代表者: 上村雄彦、平成 22 年度 ~ 24 年度)として開始していた(その研究成果として、上村雄彦編著(2015)『グローバル・タックスの構想と射程』法律文化社がある)。したがって、本研究は同研究アップグレードするものでもあった。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、地球規模課題の解決策として注目されるグローバル・タックスについて、資金創出、ガバナンス、資金の使用、すなわち、グローバル・タックスの「上流から下流」までトータルに把握し、その効果に関して総合的な検証を行うことであった。

同時に、グローバル・タックスの哲学的・経済学的、法学的土台を明らかにし、各学問分野での位置づけを明確にしつつ、それぞれの分野からの理論化を進めることが理論研究の目的であった。実証研究としては、タックス・ヘイブンに対しては、OECD(経済開発協力機構)が進めている BEPS(税源浸食と利益移転)プロジェクトを吟味し、効果に関しては Unitaid(国際医薬品購入ファシリティ)、ならびに適応基金の税の効果を考察し、グローバル・タックスの実現性については、気候変動分野でのグローバル・タックス導入の課題と要因、EU(欧州連合)における金融取引税の政治過程、ならびにポスト BEPS から多国間主義を通じた実現可能性を検討することが目的であった。また、グローバル・タックスの国際政治学的基礎づけとも関連して、そのポテンシャルとして、世界政府論との関連まで射程を広げて分析することもめざした。

これらを通じて、グローバル・タックスの効果を総合的に評価し、政策立案に役立てることが最終的な目的であった。

### 3. 研究の方法

毎年、年 2 回の定例研究会を開催し、研究プロジェクトの目的を共有しつつ、それぞれのテーマについて担当者が研究報告を行い、議論を行い、研究の質を上げることを繰り返した。研究プロジェクト後半では、最終成果物としての書籍の刊行を念頭に、それぞれが各章の執筆にとりかかり、研究代表者が編者として、メンバーから上がってくるドラフトに対してコメントを返し、加筆・修正を繰り返し、質の高い書籍の刊行をめざした。

また、研究代表者がサバティカルでスイスとフィンランドで在外研究を行う機会を活かし、現地でのキーパーソンにインタビューをするとともに、研究報告も行い、コメントをもらうことを試みた。在外期間中の定例研究会は、スカイプを用いて敢行した。

最後に、5 年間の集大成である書籍の刊行に際しては、広く研究成果を知らしめるために、出版記念公開研究会を開催し、とりわけこの分野のキーパーソンを招待して議論を深めるとともに、研究内容を十全に理解してもらい、世に広めていただける機会を設けた。

### 4. 研究成果

次項にあるとおり、研究期間中の 5 年間で、雑誌論文 38 本、学会発表 59 回、図書の刊行 26 章分と、大きな成果を出すことができた。とりわけ、本研究プロジェクトの集大成として出版した上村雄彦編著(2019)『グローバル・タックスの理論と実践 主権国家体制の限界を超えて』(日本評論社)は、これまでの先行研究をしっかりと整理した上で、哲学・倫

理学、経済学、法学の立場からその基礎づけを行い、今後各学問分野からグローバル・タックス研究が進展する機会を提供した。また、航空券連帯税の税収を財源とする Unitaid (国際医薬品購入ファシリティ) と「CDM (クリーン開発メカニズム) 税」を財源とする適応基金を事例に、グローバル・タックスの効果と課題を浮き彫りにしたことも、本書の貢献である。

また、多国籍企業税や BEPS、AEOL (自動的情報交換) の研究を通じて、現在のタックス・ヘイブン対策の現状と課題を検討し、気候変動分野でのグローバル・タックスの導入の機会と課題、EU における金融取引税の政治過程の分析、ポスト BEPS 分析から伺える多国間主義の考察から、グローバル・タックスの実現性についての分析を詳細に行ったことも、本書の特徴である。

そして、日本ではほとんど研究されていない世界政府論について詳細に検討し、その最大の弱点である実現性について、グローバル・タックスの導入こそがその実現を可能にすることを浮かび上がらせたことは、特筆に値しよう。

これらの研究を通じて、グローバル・タックスを学問的に位置づけ、学問としての発展を図るとともに、グローバル・タックスの全体像を広く、深く明らかにして、地球規模課題解決のための中心的な政策として役立てる一助となっていることを願う。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 (計 38 件中 19 件を表示)

伊藤恭彦 (2019) 「ネット社会とグローバル公共圏の可能性」『思想』2019 年 3 月号、122-138 頁。

上村雄彦 (2014) 「グローバル金融が地球共有財となるために タックス・ヘイブン、「ギャンブル経済」に対する処方箋」日本国際連合学会編『グローバル・コモンズと国連』(『国連研究』第 15 号) 国際書院、57-85 頁。

上村雄彦 (2014) 「気候資金ガバナンスに見るグローバル・タックスと地球環境ガバナンスの交差 グリーン気候基金の現状とゆくえを中心に」『グローバル・ガバナンス』第 1 号、45-70 頁。

上村雄彦 (2015) 「グローバル・タックスと気候変動 - いかにして気候資金を賄うか」『環境研究』178 巻、18-31 頁。

上村雄彦 (2016) 「格差・貧困の原因と解決策についての一試論 タックス・ヘイブン、マネーゲーム経済、そして世界政府？」『税経新報』648 号、3-8 頁。

上村雄彦 (2018) 「大きな変革の時代へ グローバル・タックスと世界政府を考える」『中小商工業研』第 137 号、4-8 頁。

金子 文夫 (2016) 「パナマ文書の衝撃」『現代の理論』33 号、126-133 頁。

田村堅太郎 (2015) 「長期的かつダイナミックな国際気候枠組みに向けて - COP20 の成果と今後の見通し - 」『季刊環境研究』178 巻、112-119 頁。

望月爾 (2014) 「国際連帯税の展開とその法的課題 - EU の金融取引税を中心に」『租税法研究』42 号、51-73 頁。

望月爾 (2015) 「タックス・ヘイブン対策税制の適用除外における『主たる事業』の判定」『月刊税務 QA』164 巻、40-43 頁。

望月爾 (2016) 「日米租税条約に規定する「恒久的施設」の認定」『月刊税務 QA』169 号、36-39 頁。

望月爾 (2017) 「タックス・ヘイブン対策税制の適用除外における「主たる事業」の判定〔最高裁平成 29.10.24 判決〕」『月刊税務 QA』189 号、50-54 頁。

望月爾 (2019) 「移転価格税制における取引の比較対象性と差異調整の適否 [東京地裁平成 29・4・11]」『月刊税務 QA』205 号、42-45 頁。

諸富徹 (2014) 「ピケティの『グローバル富裕税』論」『現代思想』42-17 巻、31-53 頁。

諸富徹 (2017) 「『グローバル税』が再分配を促す」『週刊エコノミスト』2017 年 5 月 2 日・9 日合併号、28-30 頁。

諸富徹 (2018) 「カーボンプライシングによる脱炭素化 ~ 進展する世界、遅れる日本」『光発電』No.41、70-77 頁。

Tamura, Kentaro (2017) "An Overview of Japan's Climate Change Mitigation Policy", *Asian Research Policy*, Volume 7, Issue.2, pp. 47-57.

Tokimatsu, K., Yasuoka, R., Nishio, M., & Ueta, K. (2014) "A study on forecasting paths of genuine savings and wealth without and with carbon dioxide

constraints: development of shadow price functions”, Environment, Development and Sustainability, Volume 16(3), pp. 723-745.

Uemura, Takehiko (2019) “Design for Addressing Global Challenges: Potential of a Global Tax and a World Government”, a paper presented at the International Studies Association 2019, 28 March 2019, Sheraton Toronto Centre, Canada.

【学会発表】（計 59 件中 25 件を表示）

- 上村雄彦(2014)「グローバル・タックスと地球環境ガバナンス 気候資金を手掛かりに」、グローバル・ガバナンス学会第 4 回研究大会、部会 「複合的グローバル・ガバナンス」、2014 年 4 月 12 日（於：同志社大学）。
- 上村雄彦(2014)「気候資金ガバナンスに見るグローバル・タックスと地球環境ガバナンスの交差」、2014 年度日本国際政治学会研究大会、部会 16「グローバル/地域ガバナンスの諸相」、2014 年 11 月 16 日（於：福岡国際会議場）。
- 上村雄彦(2015)「再考・グローバル連帯税 定義と課税原則を中心に」、第 4 回 グローバル連帯税推進協議会、2015 年 05 月 25 日（於：参議院議員会館 106 会議室）。
- 上村雄彦(2015)「世界の格差問題をいかに解決できるか？ - グローバル・タックスの有効性を検討する」、2015 年度国際開発学会「開発経験の実証的考察を通じた発展・開発のあり方の再考」研究部会、2015 年 07 月 31 日、（於：明治学院大学）。
- 上村雄彦(2015)「グローバル・タックスの可能性 国際連帯税を中心に」、日本租税理論学会秋季研究大会、2015 年 11 月 14 日（於：大阪経済大学）。
- 上村雄彦(2015)「ピケティの格差理論と格差縮小の処方箋 グローバル累進資本課税と金融取引税に関する一考察」、2015 年度国際開発学会秋季研究大会、2015 年 11 月 29 日（於：新潟大学）。
- 上村雄彦(2016)「パナマ文書の衝撃 - タックス・ヘイブン問題と解決策を探る」、2016 年度国際開発学会「開発経験の実証的考察を通じた発展・開発のあり方の再考」研究部会、2016 年 07 月 30 日（於：明治学院大学）。
- 上村雄彦(2018)「地球改革の時代へ - グローバル・タックスと世界政府論」、世界連邦日本国会委員会講演（於：衆議院第一議員会館「大会議室」）。
- 上村雄彦(2019)「世界変革の時代へ - グローバル・タックスと世界政府論」、2018 年度国際開発学会社会連携委員会講演（於：肥後橋官報ビル）。
- 上村雄彦(2019)「グローバル・タックスとは何か」『グローバル・タックスの理論と実践 主権国家体制の限界を超えて』出版記念研究会（於：立命館大学東京キャンパス）。
- 望月爾(2014)「国際連帯税の考察 - 税法の観点から」、第 2 回グローバル・タックス研究会、2014 年 12 月 25 日（於：京都大学）。
- 望月爾(2016)「税制の未来を語ろう」、全国税年税理士連盟フォーラム（モデレーターとして）2016 年 08 月 06 日、京都ホテルオークラ。
- 望月爾(2017)「グローバル化の負の影響への処方箋：国際連帯税と多国籍企業の租税回避対策」、第 28 回京都大学地球環境フォーラム「グローバル化逆流時代の持続可能な発展」、第 28 回京都大学地球環境フォーラム「グローバル化逆流時代の持続可能な発展」。
- 森晶寿(2015)「適応基金における直接アクセス方式は、気候変動による脆弱性削減要因にどのような効果をもたらしたのか?」、国際開発学会第 26 回全国大会、2015 年 11 月 28 日（於：新潟大学）。
- 森晶寿(2018)「グローバル・タックスは地球公共財の供給をより効果的にするか? 国際医療品購入ファシリティと適応基金の事例分析」国際開発学会第 29 回全国大会（於：筑波大学）。
- Akihisa Mori (2014) “Direct Access for Climate Funding: A Financing Model for the Post-2015 Development Agenda?”, Academic Council of the United Nations System (ACUNS) 2014, 19 June 2014 (at Kadir Has University, Istanbul, Turkey).
- Akihisa Mori (2014) “The Direct Access Modality in the Adaptation Fund: An Initial Analysis”, 2014 EAAERE Inter-Congress Conference, 08 December 2014 (at Jakarta, Indonesia).
- Mori, A, and S. Im (2017) “Financing modality and effectiveness of adaptation project: Comparative analysis of GEF-UNDP and AF-UNEP projects in Cambodia”, 7th Congress of East Asian Association of Environmental and Resource Economics, (at Singapore).

- Uemura, Takehiko (2014) “Global Tax for Global Climate Governance: A Case for Climate Financing”, Workshop Panel 19: Global Tax, Global Funding and Global Governance, Academic Council of the United Nations System (ACUNS) 2014, June 2014 (at Kadir Has University, Istanbul, Turkey).
- Uemura, Takehiko (2014) “Global Accountability of Global Finance: From regulation to global tax and governance”, グローバル・ガバナンス学会第5回研究大会、部会 “Global Accountability”, 2014年10月4日(於:専修大学)。
- Uemura, Takehiko (2015) “Global Tax and Climate Change: How can climate finance be met?”, The 6th International Academic Consortium for Sustainable Cities(IACSC) International Symposium 2015, 12 September 2015(at Kaikou-Kinen-Kaikan, Yokohama, Japan).
- Uemura, Takehiko (2015) “Progress and Political Struggle for Realization of Global Solidarity Levy in Japan: Centring around the Final Report of the Terashima Commission”, The 1st Tbilisi International Solidarity and Innovative Financing Forum 2015, 16 December 2015 (at Radisson Blue Iveria, Tbilisi, Georgia).
- Uemura, Takehiko (2018) “Designing for Addressing Global Challenges: Potentials of a Global Tax and a World Government”, IHEID Global Governance Centre Seminar (at The Graduate Institute of International and Development Studies, Switzerland).
- Uemura, Takehiko (2018) “Beyond Global Governance: Time for exploring potentials of a global tax and a world government”, Political Science Research Seminar (at Faculty Hall, University of Helsinki, Finland).
- Uemura, Takehiko (2019) “Designing for Addressing Global Challenges: Potentials of a Global Tax and a World Government”, International Studies Association (ISA) Annual Convention 2019 (at Hilton Hotel Toronto, Canada).

【図書】(計26件中15件を表示)

- 伊藤恭彦(2017)『タックス・ジャスティス 税の政治哲学』風行社。
- 植田和弘・大塚直(2015)『環境と社会 新訂版』放送大学教育振興会。
- 西岡秀三・植田和弘・森杉壽芳監修、損害保険ジャパン、損保ジャパン環境財団、損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント編著(2014)『気候変動リスクとどう向き合うかー企業・行政・市民の賢い適応』金融財政事情研究会。
- 植田和弘・山口臨太郎訳、武内和彦監修、国連大学地球環境変化の人間・社会的側面に関する国際研究計画・国連環境計画編(2014)『国連大学 包括的「富」報告書 自然資本・人工資本・人的資本の国際比較』明石書店。
- 上村雄彦編著(2015)『グローバル・タックスの構想と射程』法律文化社。
- 上村雄彦(2016)『不平等をめぐる戦争 グローバル税制は可能か』集英社。
- 上村雄彦編著(2016)『世界の富を分配する30の方法 グローバル・タックスが世界を変える』合同出版。
- 上村雄彦(2016)「グローバル・タックスの可能性を求めて ピケティの格差理論と格差縮小の処方箋を中心に」日本租税理論学会編『中小企業課税』財経詳報社。
- 上村雄彦編著(2019)『グローバル・タックスの理論と実践 主権国家体制の限界を超えて』日本評論社。
- 田村堅太郎、古沢広祐・足立治郎・小野田真二編(2016)「気候資金を巡る国際交渉と国際制度」『ギガトン・ギャップ - 気候変動と国際交渉』, オルタナグリーン選書, 279 (58-77)頁。
- 田村堅太郎(2018)「気候資金」・環境経済・政策学会編『環境経済・政策学事典』丸善出版社。
- 望月爾、三木義一編著(2016)『よくわかる税法入門【第10版】』有斐閣、212-249, 297-321頁。
- 森晶寿、小林光(蟹江 憲史編著)(2017)『持続可能な開発目標とは何か: 2030年へ向けた変革のアジェンダ』ミネルヴァ書房。
- Shimizu, Noriko, Rabinowitz, Gideon, and Morita, Kanako (2015) “Accountability for financing the Post-2015 agenda: Lessons from earlier agreements”, *Achieving*

*the Sustainable Development Goals: From Agenda to Action*, IGES, pp.69-92.  
Shimizu, Noriko, Svrk, Prabhakar, and Lee, So-Young(2019) *Policies on Climate Change and Disaster Risk Reduction*, Ministry of Home Affairs, Government of India.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

- ・ 上村雄彦 (Takehiko Uemura)  
横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 教授  
(研究者番号: 90309526)

### (2) 研究分担者

- ・ 和仁道郎 (Michiro Wani)  
横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 准教授  
(研究者番号: 10240566)
- ・ 伊藤恭彦 (Yasuhiko Ito)  
名古屋市立大学大学院人間文化研究科 教授  
(研究者番号: 30223192)
- ・ 森 晶寿 (Akihisa Mori)  
京都大学地球環境学堂 准教授  
(研究者番号: 30293814)
- ・ 諸富 徹 (Toru Morotomi)  
京都大学地球環境学堂 教授  
(研究者番号: 80303064)
- ・ 望月 爾 (Chika Mochizuki)  
立命館大学法学部 教授  
(研究者番号: 80303064)
- ・ 田村 堅太郎 (Kentaro Tamura)  
公益財団法人地球環境戦略研究機関 プログラムディレクター  
(研究者番号: 80303064)
- ・ 清水 規子 (Noriko Shimizu)  
公益財団法人地球環境戦略研究機関 プログラムマネージャー  
(研究者番号: 30345459)
- ・ 金子 文夫 (Fumio Kaneko)  
中央学院大学 現代教養学部 教授  
(研究者番号: 80114445)
- ・ 植田 和弘 (Kazuhiro Ueta) (2017年1月17日まで)  
京都大学経済学研究科 教授  
(研究者番号: 20144397)

### (3) 研究協力者

- ・ 兼平裕子 (Hiroko Kanehira)
- ・ 谷川喜美江 (Kimie Tanigawa)
- ・ 津田久美子 (Kumiko Tsuda)
- ・ 池田まり子 (Mariko Ikeda)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。